（様式２）

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

|  |  |
| --- | --- |
| 議題 | 大阪府所蔵美術作品の活用について |
| 日時 | 令和５年７月28日（金）　９時00分　～　９時50分 |
| 場所 | 大阪府庁　会議室 |
| 出席者 | (特別顧問・特別参与)：  上山特別顧問  (職員等)：  副首都推進局事業再編担当課長、担当課長代理、係員  府民文化部府民文化総務課長  府民文化部府民文化部文化・スポーツ室文化課長、総括補佐 |
| 論点 | 大阪府所蔵美術作品の管理・活用について  専門家による特別チームについて |
| 主な意見 | ・物理的な保管の話ではなく、なぜ、これらの作品を府が持っているのかということを理解しないといけない。  ・作品の価値を生かしていないことが問題。作品を人の目に触れさせることが重要。  ・専門家による特別チームの人選について、現代美術に詳しい人や美術品の保存・保管に詳しい人をメンバーにするべき。 |
| 結論 | 特別顧問のご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。 |
| 説明等資料 |  |
| 備考 | 当該打ち合わせは、インターネットを通じたテレビ会議システムを活用して開催 |
| 関係部局  （室課） |  |